

令和7年第3回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和7年3月4日（火）	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後1時30分～3時00分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 遠 藤 暁 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 文 美 主 事
議事日程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第14号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第15号・第16号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第17号】 農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第18号】 農用地利用集積計画案（令和7年第3号）の諮問に対し、意見を求める件について	

	<p>【議案第19号】 農用地利用集積等促進計画案(令和7年第3号)の意見聴取に対し、意見を求める件について</p> <p>【議案第20号】 令和7年度農作業標準作業料金の設定について — 追加議案 —</p> <p>【議案第21号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について</p> <p>5. 閉 会</p>
<p>審 議 内 容 局 長</p>	<p>只今から、令和7年第3回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p>
<p>会 長</p>	<p>3月に入り申告等もほぼ終わり春作業が始まる時かと思えます。年度末に入りお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。2月の中頃はだいぶ寒かったのですが後半急に暖かくなりました。米価は備蓄米を放出する事になった様ですが価格には今のところさほど変化は見られないような報道がなされております。今後どのように推移していくのか非常に先が心配なところであります。ただ、納税額はだいぶ伸びているようで、それだけ所得があったということですので、皆さん一息ついているのかなと思っております。今年もよりよい年になるよう期待したいと思えます。</p> <p>業務報告に移りたいと思えます。</p> <p>2月6日役場に於いて、大潟村地域計画策定に係る幹事会が行われており、進捗状況の説明を受けております。</p> <p>2月11日大潟神社に於いて、令和7年祈年祭斎行に出席しております。</p> <p>2月18日JA会館会議室に於いて、令和7年度農作業標準作業料金の設定に伴う農作業受託組合役員との打ち合わせ会が行われており、私と職務代理者・各部長・事務局長で打合せに行っております。</p> <p>同日ポルダ一潟の湯に於いて、令和6年度大潟村外周辺4市町農業委員会連絡協議会を行っております。周辺農業委員会会長・職務代理者・事務局長とで農地パトロールの結果とその他問題点について話し合い、その後懇親会を行っております。</p> <p>2月22日サンルーラル大潟に於いて、ポルダ一結婚支援セン</p>

	<p>ターの日本酒交流会事業に出席しております。男女各6名の参加で1組がマッチングいたしました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p>【議事録署名委員】</p> <p>10番 松 橋 良 子 委員 11番 佐 藤 友 能 委員</p>
会 長	<p>議案第14号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>
局 長	<p>議案第14号は農地適正管理の為の設定です。</p> <p>(議案第14号について、議案書及び調査書の朗読)</p> <p>本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
委員各位	<p>なし。</p>
会 長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第14号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。</p>
委員各位	<p>全員・挙手</p>
会 長	<p>ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。</p>
会 長	<p>議事日程についてお諮りいたします。議案第15号及び議案第16号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。</p>
委員各位	<p>異議なし。</p>

会 長	議案第15号及び第16号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第15号は農地適正管理の為の設定、議案第16号は法人へ移行の為の設定です。 (議案第15号及び第16号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
遠藤委員	一括上程の理由を教えてください。
局 長	申請事由は違いますが、どちらも農地法3条の規定による農地の賃貸借設定許可の申請ということです。
会 長	他にご意見ございませんか。
椎川委員	議案16号の貸人・借人の関係はわかりますか。
局 長	借人の代表は貸人の子です。
会 長	他にご意見ございませんか。
小林職務代理	借人の経営面積にはこの後の集積計画での面積も増えるということですね。
局 長	集積計画で採択となれば足されていくことになります。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第15号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第16号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第17号「農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第17号は離農の為の所有権移転です。 (議案第17号について、議案書及び調査書の朗読) 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
田中委員	譲渡人と譲受人の関係を教えてください。また、対価がなぜ無償なのかわかりますか。
局 長	双方の親の頃から譲受人の世帯で耕作しており、金銭授受も親の世代に行っていたとのことで今回は無償譲渡となっております。面積が小さいので贈与税の基礎控除の範囲内ですので、税の発生もないと考えます。
会 長	他にご意見ございませんか。

委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第17号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第18号「農用地利用集積計画案(令和7年第3号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
会長	本案件に対しまして私が関係しておりますので、一時退席致します。議事進行については、農業委員会会議規則第16条に基づき会長職務代理者をお願い致します。
	会長 退席。
小林職務代理	それでは、会長に代わり議事進行を致します。 議案第18号整理番号7-103・104について説明をお願い致します。
佐藤主事	整理番号7-103離農により、田3筆36,041㎡、対価10a 33,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。 整理番号7-104離農により、田2筆23,726㎡、対価10a 33,000円、期間3年間の賃貸借権再設定です。

小林職務代理	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
土井委員	整理番号7-103・104どちらもですが相続登記は終わってますか。
佐藤主事	相続登記済です。
小林職務代理	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
小林職務代理	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第18号の整理番号7-103・104の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
小林職務代理	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	会長 着席。
会長	議案第18号には関係委員がおりますので、農業委員会法第31条の規定に基づき一時退席願います。
	松橋委員 退席。
佐藤主事	整理番号7-152高齢化による経営縮小により、田1筆4,934㎡、対価10a 19,258円、期間10年間の賃貸借権設定です。
会長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第18号の整理番号7-152の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	松橋委員 着席。
会 長	議案第18号整理番号7-103・104・152以外の説明をお願いします。
佐藤主事	<p>整理番号7-102離農により、畑0.25筆294.75㎡、対価年額 30,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-105離農により、田5筆59,895㎡、対価10a 33,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-106離農により、田2筆34,664㎡、対価10a 30,000円、期間1年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-107離農により、畑1筆341.25㎡、対価年額 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-108相手方の要望により、畑1筆1,265㎡、対価年額 100,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-109離農により、田8筆153,528㎡、対価10a 30,700円、期間5年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-110耕作不便により、田5筆24,819㎡、対価10a 15,400円、期間1年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-111耕作不便により、田4筆19,949㎡、対価10a 15,400円、期間1年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-112法人へ移行により、田6筆150,778㎡ 畑1筆1,310㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-113法人へ移行により、田12筆179,604㎡ 畑2筆1,326㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p>

整理番号7-114園芸団地利用により、畑1筆3,000㎡、対価10a 3,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-115兼業による経営縮小により、田2筆10,005㎡、対価10a 17,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-116離農により、田3筆11,318㎡、対価10a 17,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-117離農により、田2筆6,372㎡、対価10a 18,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-118離農により、田2筆10,230㎡、対価総額5,626,500円の所有権移転。

整理番号7-119高齢化による労働力不足により、田3筆11,853㎡、対価総額6,000,000円の所有権移転。

整理番号7-120離農により、田2筆9,526㎡、対価総額3,810,400円の所有権移転。

整理番号7-121離農により、田2筆9,920㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-122耕作不便により、田3筆10,835㎡、対価10a 15,000円、期間3年間の賃貸借権設定。

整理番号7-123離農により、田2筆11,487㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-124離農により、田2筆10,087㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-125離農により、田2筆10,065㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-126耕作不便により、田2筆10,226㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-127排水路利用により、雑種地1筆11,000㎡、対価10a 1,000円、期間3年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-128法人へ移行により、田3筆14,940㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-129法人へ移行により、田2筆10,049㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-130法人へ移行により、田2筆9,932㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-131法人へ移行により、田2筆10,067㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-132法人へ移行により、田2筆9,926㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-133法人へ移行により、田2筆9,968㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-134農地耕作条件改善事業により、田1筆1,132㎡、対価総額350,000円の所有権移転。

整理番号7-135離農により、田2筆10,057㎡、対価年額100,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

整理番号7-136農地耕作条件改善事業により、田1筆992㎡、対価総額250,000円の所有権移転。

整理番号7-137離農により、田4筆12,055㎡、対価年額121,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-138離農により、田2筆1,894㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。

整理番号7-139法人へ移行により、田6筆21,972㎡、対価10a 23,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-140法人へ移行により、田3筆10,955㎡、対価10a 23,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-141法人へ移行により、田2筆9,956㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-142法人へ移行により、田2筆9,953㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-144離農により、田3筆14,934㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-145離農により、田1筆4,991㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-146離農により、田2筆9,953㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-147離農により、田2筆9,929㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

整理番号7-148離農により、田3筆11,048㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。

	<p>整理番号7-149離農により、田1筆4,934㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-150離農により、田4筆14,901㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-151離農により、田3筆10,806㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。</p> <p>整理番号7-153離農により、田5筆21,415㎡、対価10a 16,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-154離農により、田2筆6,077㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-155法人へ移行により、田11筆186,611㎡ 畑2筆1,665㎡、対価田10a 2,500円、期間10年間の賃貸借権設定です。</p> <p>整理番号7-156法人へ移行により、田40筆185,138㎡ 畑1筆1,133㎡、対価田10a 2,500円、期間10年間の賃貸借権設定です。</p> <p>整理番号7-157離農により、田1筆4,969㎡、対価総額3,250,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-158園芸団地利用により、畑1筆3,000㎡、対価10a 3,000円、期間5年間の賃貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
田 中 委 員	整理番号7-117・118の出しては所有者の成年後見人となっておりますが、どのような方が後見人となれるのですか。
佐 藤 主 事	出し手の方が契約などの判断ができない状況のため裁判所からの選任を受けて後見人となります。
田 中 委 員	出し手の方にはご家族はいないのですか。
佐 藤 主 事	おりますが、ご家族は対応が難しいということか、裁判所は司法書士を選任されたということですか。
会 長	他にご意見ございませんか。

小林職務代理	整理番号7-114は新規だと思いますが計画後の面積は増えないのですか。
佐藤主事	申し訳ありません。増えますので計画後の面積を214,529㎡に訂正願います。
小林職務代理	園芸団地はまだ空きがあるのですか。
局長	こちらの場所を以前借りていた方が返還したため新規に申請されたものです。現在空きはありません。
田中委員	整理番号7-114・158はハウスは建っていないのですか。
局長	返還の場合は現状復帰が原則ですが確認はしておりません。貸付者が確認の上、上物の協議をして返還を受けております。
会長	他にご意見ございませんか。
工藤委員	整理番号7-128から7-133は法人へ移行となっておりますが、以前は個人で貸借していたのですか。
佐藤主事	法人代表の祖父個人が借り入れておりましたが亡くなりまして、今後法人で経営していくとのことでした。
土井委員	整理番号7-102は畑0.25㎡の貸借とありますが、残りはどうするのですか。
佐藤主事	残りについて借りている方はいますが、貸借には格納庫を含めての契約にしたいので個人的に別に契約するとのことでした。
	休憩 2:25 再開 2:28
会長	ご意見ございませんか。

小林職務代理	整理番号7-144から7-151の借り人は農地パトロールでリストに載っている方ではありませんか。
局長	今回貸借をする農地は農地パトロールでチェックされている農地ではありませんが、受け手の法人関係者が所有する農地の一部については、パトロールで対象になっております。
会長	他にご意見ございませんか。
小林職務代理	整理番号7-106・110・111は貸借期間が1年間と短いのですが何か短い理由があるのですか。
佐藤主事	この後売買をするとのことでした。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第18号の整理番号7-103・104・152を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第19号「農用地利用集積等促進計画案(令和7年第3号)」の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。

<p>局長</p>	<p>本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
<p>佐藤主事</p>	<p>整理番号7-39離農により、田1筆4,833㎡、対価総額1,933,200円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-40法人へ移行により、田2筆9,871㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-41法人へ移行により、田2筆10,036㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-42法人へ移行により、田4筆15,377㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-43法人へ移行により、田2筆10,061㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-44法人へ移行により、田1筆5,102㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-45法人へ移行により、田2筆10,602㎡、対価10a 18,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-46法人へ移行により、田1筆4,637㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号7-47法人へ移行により、田21筆104,736㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号7-48権利移転(法人移行)により、田5筆21,178㎡、対価10a 20,000円、期間3年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-49田1筆4,833㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号7-50田35筆170,422㎡、対価13筆10a 18,200円22筆無償、期間10年間の賃貸借権・使用貸借権設定。</p> <p>整理番号7-51兼業による経営縮小により、田5筆12,419㎡、対価総額8,072,350円の所有権移転。</p>

	<p>整理番号7-52田5筆12,419㎡、対価10a 15,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-53離農により、田4筆48,166㎡、対価総額53,945,920円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-54田4筆48,166㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-55離農により、田2筆9,957㎡、対価総額5,368,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-56田2筆9,957㎡、対価総額5,437,000円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-57離農により、田2筆10,027㎡、対価総額5,585,039円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-58田2筆10,027㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-59離農により、田8筆154,037㎡ 畑1筆1,357㎡、対価総額181,142,550円の所有権移転。</p> <p>整理番号7-60田8筆154,037㎡ 畑1筆1,357㎡、対価田10a 30,000円畑年額40,000円、期間4年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-61離農により、田3筆14,975㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-62田3筆14,975㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-63離農により、田7筆104,028㎡、対価 田10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-64田5筆56,258㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。</p> <p>整理番号7-65田2筆47,770㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定です。</p>
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
	休 憩 2:44 再 開 2:47
会 長	ご意見ございませんか。

田中委員	整理番号7-52・60は前の議案でもありましたが、計画後面積には前の議案の面積は含まれないのですか。
佐藤主事	耕作面積には申請時面積を記載しており、前議案はまだ採択されておられませんので含めておりません。
田中委員	別記載でもいいので合計面積を記載していただけたらわかりやすいかなと思います。
佐藤主事	表記方法を検討してみます。
会長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第19号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	議案第20号「令和7年度農作業標準作業料金の設定について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局長	網がけをしている部分が昨年度からの変更箇所となります。変更内容ですが、水田作業につきましては昨年秋田県の最低賃金が改定され事によるものです。備考欄に「8時間×最低賃金以上」の記載を追加し、上の各作業共通前提条件のところにも「最低賃金を下回らないこと」を追加しております。2月18日農協の農作業受託組合役員との打ち合わせを行った結果となっております。昨年令和6年度に全体的に4%アップをしており、その時に来年度は据え置くとの申し合わせをしております。今後については、3月18日に農作業受託組合総会を経過した上で3月21日村

	内への全戸配布を予定しております。
会 長	周辺4市町の打ち合わせ会議でもそれぞれの作業料金についての話し合いがありましたが、やはり水田作業料金については最低賃金を下回らない8,000円前後の設定予定とのことでした。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第20号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	皆様に総会通知を差し上げました後に、大潟村長に対する農用地の買入協議の要請がありましたので追加議案としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
委員各位	異議なし。
会 長	議案第21号「大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第21号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第21号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委員各位	全員・挙手
会長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。